

# 計 画 書

## 志津川都市計画被災市街地復興推進地域の変更 〔南三陸町復興整備計画（南三陸町決定）〕

都市計画志津川地区被災市街地復興推進地域を次のように変更する。

名 称	志津川地区被災市街地復興推進地域
位 置	南三陸町志津川字天王前、同字汐見町の各全部、 南三陸町志津川字大森町、同字城場、同字上の山、同字五日町、同字十日町、同字南町、同字新井田、同字天王山、同字大森、同字本浜町、同字助作、同字廻館前、同字中瀬町、同字塩入の各一部
面 積	約 1 2 3 . 4 ha
緊急かつ健全な復興を図るための市街地の整備改善の方針	当地区は、土地区画整理事業等により、地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築、避難場所等の適正な配置を行い、災害に強い健全で良好な市街地形成を図る。
被災市街地復興特別措置法第7条の規定による制限が行われる期間の満了の日	平成 2 5 年 3 月 1 0 日

「区域は計画図表示のとおり」

### 変更理由

本地区は、東日本大震災により地域内の建物の大部分が壊滅的な被害を受けたため、早期の復興が必要であり、平成 23 年 11 月 11 日に当初の被災市街地復興推進地域を定めた。

復興への施策として安全で災害に強い市街地整備を実現するため、本地区で被災市街地復興土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業、災害公営住宅整備事業並びに防災集団移転促進事業等を実施することとしており、その地区に合わせて、被災市街地復興推進地域を変更するものである。